

【 当貸室ご案内後の部屋止めのご説明 】

- ①当貸室のご案内日を含めて3日間は部屋止めが可能です。(年 月 日迄)
部屋止め期間中、他に当貸室のご契約希望者様がお見えの場合でも貴殿を優先させていただきます。
- ②貴殿が3日以内に当室の賃貸借契約締結(手付金お支払い含む)をなされない場合、
他のお申し込み希望者様に優先権が移行となります。
- ③貴殿が3日以内に貸室の賃貸借契約締結なされなかった場合でも、貴殿のご契約希望日に
他のご契約者様がおみえにならない場合は賃貸借契約締結して頂けます。

【 賃貸借入居契約締結日にご用意して頂くもの 】

- ① ご契約者様の勤務先、又は自営業を証明する資料。
身分証明証、源泉徴収書等勤務を証明する資料、自営業の方は前年の納税証明書、法人契約の方は会社の抄本。(原本還付) *日本国籍以外の方はパスポート。
- ② 手付金を賃料の1ヶ月分又は2ヶ月分をお支払い頂きご捺印の上、賃貸借契約が
成立となります。(認印、実印何れでも結構です。)

【 ご契約後10日以内にご用意して頂く必要書類 】

- ①連帯保証人様の必要書類は下記全てをお揃え下さい。(保証会社加入の場合は不要)
イ、賃貸借契約書にご捺印の印鑑証明書。(原本還付)
ロ、勤務先の在職証明書、及び源泉徴収票。(原本還付) 自営業の方は昨年の納税証明書。
ハ、商業使用の場合は保証会社加入必須。
- ②、残金支払日迄に、ご入居日からの貸室の火災保険加入の加入契約書の控えの提出。

【 ご契約後の主な必要事項のご説明 】

- ① 契約期間は3年とし、以降3年毎自動更新し、前年賃料に対して1.5%賃料増額か、
又は3年毎に賃料の0.5月分の更新料をお支払頂き自動的に契約更新となります。
*ご契約後更新月以外に契約解除される場合も、解除違約金等は発生致しません。
*契約解除日が月末以外の場合の賃料は日割り換算させていただきます。
- ② 保証会社加入必須(保証会社未加入ご希望のお客様は条件が変わりますのでお問合せ下さい)
*店舗使用の場合は物件に依り異なります。
- ③ ご入居後の借主様の過失責任以外の貸室修繕費の負担金は下記の通りになります。
イ、ご入居後3年以内に発生する貸室の故意による過失以外の修理代は貸主が全額負担致します。
ロ、3年目以降の修理代金については20,000円、迄は借主様、それ以上の金額の修理代金が発生した場合はご入居期間に依って借主様と貸主の負担金割合が異なります。
例:3年以降6年未満の場合:借主様10%、貸主90%*詳細は賃貸借契約書に記載されています。